



平成21年八重瀬町第4回定例会が3月10日から3月30日の日程で開催され、3月10日には、町長の平成21年度施政方針表明があり、まちづくりの基本理念が示されました。



八重瀬町長 中 村 信 吉

「町民がいきいきと、安心して 安全な町、働きやすい町」 の実現のために

◆はじめに

平成21年第1回八重瀬町議会定例会の開催にあたり、平成21年度予算案と諸議案の説明に先立ち町政運営についての考え方と主な施策の概要を申し上げ、議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと思います。

さて、国際社会は今、米国のサブプライムローン問題からの金融危機、株価の暴落、大手自動車産業の経営危機など世界経済は100年に一度という大不況に陥っており世界各国が経済対策の施策を打ち出し、主要八カ国G8でも経済危機打破の会議を開催しておりますが、まだ先行きが不透明な状況でございます。また、テロ行為による政治紛争や北京オリンピックで見られた国内紛争、イスラエル国内における宗教紛争、アジア諸国においてはタイ、パキスタンの国内紛争など世界は政治、経済とも不安定で危機的な状況でございます。

一方、国内経済に目を向けますと、原

油価格の高騰、株価暴落や世界経済不況のあおりを受け、中小企業、大手企業の経営悪化により正規、非正規職員の解雇、雇い止め、内定取消など日本経済は未曾有の経済、金融危機に直面しており国民生活、企業経営に大きな影響が出ており緊急な景気対策が求められております。



旧暦5月4日に行われる港川ハーレー



青少年を非行や事件・事故から守るための
社会を明るくする八重瀬町町民大会

政府は景気対策の一環として第一次補正、第二次補正、平成21年度予算を国会へ提案し、地方へ地方活性化・生活対策臨時交付金、ふるさと雇用再生特別交付金、緊急雇用創出事業、国民生活支援としての定額給付金など75兆円規模の経済対策を打ち出し景気回復を図り、世界経済不況からの脱出を目指しておりますが、米国や世界各国の経済状況の動向を見ないといかない状況であります。日本経済はまだまだ不安定な状況が続くと思われます。

私達、八重瀬町も合併4年目に入り国の行財政改革や八重瀬町行政改革大綱により、平成18年度102億1千8百万円、平成19年度87億3千百万円、平成20年度81億5千9百万円の当初予算を編成し、新町建設計画を基本にまちづくりを推進してまいりました。これも偏に議会議員の皆様をはじめ町民の皆様のご理解とご協力のお陰だと感謝を申し上げます。

います。

厳しい財政状況の中、屋宜原地区区画整理事業の進捗状況も95%に達し、伊覇地区区画整理事業も平成20年度末では約50%に達する見込みであり、国道507号も東風平三叉路まで平成21年8月には全線開通し、国道331号まで平成28年には、八重瀬町基幹道路が開通する目途ができましたことは、八重瀬町の中心市街地の形成や経済、生活基盤の道路が整備され、地域の活性化や経済の起爆剤になると思いますので、これからの八重瀬町の振興発展に大きく寄与するものだと確信しているところでございます。

平成21年度は全国高等学校総合体育大会の諸準備や将来の町の基本構想であります八重瀬町総合計画のスタートの年でもあり、土地利用計画も平成21年度に策定する計画であります。

また、継続事業も推進しながら線的整備、面的整備をはじめ、農業、漁業、商業、観光、健康づくりの施策を展開し、山積する行政課題を一つ一つ解決しながら町民のためのまちづくり、町民が主役の協働のまちづくり、「町民がいきいきと、安心して安全な町、働きやすい町」の実現のために「粉骨砕身」取り組んでいきます。

町民のご協力とご理解をお願いいたします。

◆予算編成について

本町は旺盛な財源需要があり依然として厳しい財政状況のなか、様々な課題に対応しつつ更なる発展に向けたまちづくりを進める重要な年度であります。平成

19年度普通会計決算値によると、経常収支比率は94・2%（0・3%増）、公債費比率16・4%（0・9%減）、実質公債費比率13・0%（昨年同様）、となっております。町税については13・4%の増となっておりますが、徴収率は県平均を下回っており、また地方債残高は平成19年度末で136億8千185万2千円となっており、県内の町村で一番高い数値となっております。さらに債務負担行為による翌年度以降支出は増額になることから、将来に負担を残すことになり、また、本町の基金残額は11億7千5百11万3千で脆弱な財政基盤となっております。

合併をして4年目を迎え、新しい町づくりは着実に進んでおり、区画整理事業や国道507号の進捗に伴い新たな住宅や店舗等が立ち並び町の中心市街地が形成され、活気に満ちた町になりつつあります。これからも引き続き新たな町づくりを推進いたします。

環境面においては、農業・漁業集落排



スポーツをとして健康増進や交流を図る八重瀬町陸上競技大会

水事業の推進、少子高齢化に伴う福祉事業、また、教育関連の具志頭小学校の建設、白川小学校の実施設計、平成22年度の高校総体に向けての具志頭社会体育館のリニューアル事業の施策に重点的に講じております。

また、近年の高度情報化に伴い、住民ニーズの多様化や社会情勢の変化に的確に対応することが求められ、さらに地方分権の推進により、地方間の競争が高まる中、自己決定、自己責任が求められる、施策の優先度を明確にし、事務事業の取捨選択を進める必要がありこれらを念頭に各分野において予算に反映させております。

平成21年度予算編成は、世界経済の減速に伴い外需面に加え、国内需要も停滞し、景気の下局面が長期化そして深刻化するおそれが高まっています。とりわけ経済的な弱者には大きな波となっており、暮らしの安心が脅かされています。そのような厳しい社会状況下において、本町の予算編成は、「活気とうるおいのある豊かなまち」「自然と共生した、安心・安全なまち」「結いの心で支え合う健康・福祉のまち」「いのちを育む教育文化のまち」「共に考え行動する協働のまち」「財政基盤の安定した自立的なまち」を施政方針とし、経常的な経費の徹底したコスト縮減、各種経費の削減を図り、諸事業の峻別・優先付けを行い、財源の重要性・効率的な配分に努め、創意と工夫で最大の行政効果が得られるよう、英知を結集して取り組み、将来を見据えた堅実で節度ある予算編成としました。

本町の平成21年度一般会計当初予算は86億5千2百3万1千円で、主な事業として具志頭小学校建設事業に5億1千百万円を計上し教育施設の充実を図ります。また、合併し初となる「やえせまつり」に1千万計上し、活気あるまちづくりの施策に充てます。また、障害自立支援事業における訓練支援として給付費と子育て支援対策として妊婦一般検診の拡大を致します。

政策的な経費として新規事業では、交付金事業により町道の整備を実施します。また、八重瀬分屯地障害防止事業を導入し、安全なまちづくりに努めます。

一方、国の緊急経済対策に鑑み、雇用創出対策として、生活・福祉・産業振興等に盛り込みました。

町税については、区画整理事業の進捗により大型店舗や家屋等の新築が増え、課税額は増加しているものの昨今の景気悪化に伴い徴収率は伸び悩み状態にあります。

前年に引き続き徴収率向上が課題となっており、今年度は町税のみならず、国保税、保育料、給食費、町営住宅使用料等の自主財源収納率向上対策として、常設の「特別滞納整理班（仮称）」を組織し、差押え財産等の換価及び裁判による処分等の滞納処分を強化してまいります。

平成21年度予算規模（案）については一般会計86億5千2百3万1千円、国民健康保険特別会計27億9千142万6千円、老人保健特別会計6億88万3千円、後期高齢者医療特別会計1億4千4百72万2千円、集排水事業特別会計7億7千153万4千円、土地区画整理事業特

別会計10億7千600万円となっております。

各会計の予算を合計致しますと134億4千2百59万6千円となっております。

それでは、主な施策についてその概要をご説明申し上げます。

1 産業の振興による魅力と活力あるまちづくり

「活気とうるおいのある豊かなまち」を創るには、地域の産業が充実していることが重要です。八重瀬町は特に農業が盛んで、基幹作物である、さとうきびを中心にピーマン、オクラ、小菊、マンゴー、紅イモなど、彩り鮮やかな作物が数多く生産されています。

今後は、農業、水産業、商工業の振興を図るとともに、観光産業などとの連携を強化し、都市近郊に位置する本町の優位性を活かした体験・滞在・交流型観光の構築や、本町オリジナルの特産品の創出など、各産業の活性化に努め、「魅力と活力あるまちづくり」を推進します。

農業につきましては、優良農用地の保全、確保に努め、農業基盤整備を推進すると共に農作業の効率化、担い手の育成、確保、農地の利用集積を図り、農業経営の安定と生産性の向上に努め、消費者に直結した地産地消を推進します。

さとうきびにつきましては、新たな経営安定対策事業等に伴う新制度への対応の推進を図ると共にさとうきび生産合のさらなる組織の強化と、優良品種の奨励、肥培管理、土づくり等を推進してまいります。

機械化一貫作業体系無脱葉出荷を奨励して生産コストの低減を推進すると共に生産の維持増進を図ります。

園芸事業につきましては、甘蔗、小菊、ピーマンが拠点産地に認定され順調に生産拡大を図っております。認定農業者89戸、エコファーマー認定者も60数名に増え今後も環境に配慮した安全、安心な農産物の生産に取り組んでいきます。

果樹においては、平成20年度に沖縄県経営構造対策事業で地区認定を受け、22年度のハード整備（果樹温室）に向け新規就農者などに講習会を実施します。

また、冬場に出荷できる果樹（アテモヤなど）の普及を図り、農漁業は定年が無いと言われており高齢者が就農しやすい環境づくりや近年、長寿県沖縄が失われており、その復活がイメージ出来る健康楽園やえせに向け、薬草栽培を奨励し、併せて地域農業振興を図っていききたいと思えます。

畜産業につきましては、畜産担い手育成総合整備の実施により、草地改良造成、牛舎等施設整備の充実と共に肉用牛の生産が安定してまいりました。今後は南部家畜市場移転整備（平成22年度完成）に向けて事業を推進してまいります。

また、家畜併せつ物の有効活用技術を確認すると共に、家畜併せつ物の農地還元を基本に環境と調和した資源循環型の農業を促進致します。

水産業につきましては、燃油高騰対応緊急浮漁礁場整備事業で中層浮漁層を設置する予定であり、漁場の基盤整備を図ると共に水産振興に大きく寄与するだけでなく、後継者や担い手の確保、育成を

図り水産業の活性化を推進します。

商工業につきましては、多様化する情報社会の急激な進展に適切に対応できる基盤を構築できるよう、商工会と連携を取り地域活性化に向けたまちづくりを推進します。

観光につきましては、やえせ桜まつりが町内外から観光スポットとして評価を受けており、八重瀬町の周辺整備（さくら植栽等）を図り観光地として定着できるよう推進致します。

農業基盤の整備については、農山村活性化プロジェクト支援交付金、むらづくり交付金事業、団体営ため池等整備事業による農村環境の改善事業の実施、生産基盤については、農業の生産性の向上、効率的、安定的な農業経営確率等を促進するため、排水対策や勾配修正、耕土流失防止等土地基盤の整備を県営事業による、ほ場整備、畑地かんがい、農道整備、水質保全対策事業（耕土流失防止型）を引き続き県と連携し、地域の環境整備、生産基盤の整備を図ります。

2 調和のとれた安全、安心なまちづくり

町民が求める住みよいまちとは、安全で安心して暮らせる基本的な生活基盤とともに、自然環境が整っていることが条件といえます。八重瀬町は県都那覇市に近い位置にあり、住宅団地や区画整理事業などによって、市街地が整備されている地域もあり、また、田園風景が広がるなかにフクギ等や屋敷林や石垣に囲まれ

た、昔の面影を残す集落も点在しています。このように、市街地としての顔や穏やかな集落空間を併せ持つことは八重瀬町の特色であり、これらが共に魅力ある地域として、生活環境のみならず自然環境が整った「調和のとれた安全、安心なまちづくり」を推進します。

第一次八重瀬町総合計画は平成21年度から平成30年度までの10年計画で本年度は実施の初年度となっております。

総合計画は自治法で定められた計画であり、その計画に基づく新たなまちづくりを目指し、田園環境と調和した魅力的で活力あふれる市街地の整備や、適正な土地利用の推進を図るとともに、公園や学校などの公共施設等の整備を行います。

道路につきましては、生活、生産活動の拠点を結び農林水産業、商業、観光の振興、企業の誘致及び地場産業の活性化に貢献するものであり、那覇空港へのアクセス道路である那覇空港自動車道に連結する国道507号、南部の主要観光道路である国道331号などの早期完成を促進し、県道131号・県道52号線の早期整備を促進し、地域住民の交通安全の確保と交通利便性を高める生活道路の整備を引き続き推進して参ります。

主な町道整備と致しましては、改築事業による町道東風平4号線・後原部落中央線の改良工事と交付金事業による町道3号線の整備を実施致します。

土地区画整理事業は無秩序な開発を防ぎ、良好な環境市街地を形成するため、土地の区画形成を整え、道路や公園などの公共施設を整備改善し、宅地の利用促進を図り、また、伊覇・屋宜原地区内の

国道507号の整備が今年度の完成に伴い、本区域が本町の中心市街地の形成及び拠点として早急に整備する必要があります。

伊覇地区土地区画整理事業につきましては、平成17年12月に全域の仮換地指定が行われ、区画整理区域内の国道507号の道路拡張工事と都市下水路事業が今年度完成予定であります。工事が完了した宅地にはかねひでスーパードアパート等の建築が進んでおり、新しい住宅環境が形成されつつあります。区画整理事業においては、道路築造工事、宅地造成工事、擁壁工事、物件補償などを引き続き整備致します。

屋宜原土地区画整理事業につきましては、幹線、区画道路の整備、宅地造成整備などが済んだ国道507号沿い及び造成工事が完了した宅地には、マックスバリュートや県営住宅及び新築住宅、アパートなどが数多く建設され新しい住宅環境が形成されており、本年度も引き続き幹線道路、区画道路、宅地造成の工事を行います。事業完了に向けて取り組んでまいります。

富盛土地区画整理事業につきましては、地区面積の約95%の工事が完了しておりますので、今年度は造成、擁壁工事を行います。事業完了に向けて取り組んでまいります。

都市公園事業については、東風平運動公園の外周園路整備、西部ブラザ公園の遊歩道の整備、長田門原公園の実施設計と一部整備などを実施してまいります。

都市計画につきましては、平成20年度に引き続き国道507号等用途地域見直

しと伊覇地区区画整理地内のタウンセンタールゾーンの用途地域・地区計画策定や那覇広域としての北部地域の見直しなどを早急に進めるためプロジェクトチームを編成し、八重瀬町・玄関ゾーン、プラザ・公園市街地ゾーンの形成を推進していきます。

下水道事業は、川や海の水資源を保全するため、農業集落排水事業（雄樋川地区）、漁業集落排水事業（港川地区）を引き続き整備いたします。農業集落排水事業（雄樋川地区）は、処理施設及び管路工事が本年度ですべて完了する予定であり、下水道の利用（接続）可能となり地域の生活環境が改善され町の発展に寄与すると思います。

河川及び排水整備につきましては、町内に県管理の2級河川、饒波川と報得川が流れております。饒波川においては、氾濫の原因となっていた溝原橋の改修と河川の拡張整備が進められておりますが引き続き整備促進を図り、報得川におきましても、治水安全度1/10で整備が行われているため豪雨時に対し危険な状況であり、早期整備要請を行って参ります。

八重瀬岳の自衛隊基地周辺には排水施設が整備されていないため、基地内の雨水排水を周辺崖下からの自然放流と、琉球石灰岩の割れ目から地下浸透により排水処理を行ってきた。

その結果、大雨時には隣接するゴルフ場へ雨水・土砂が流れ出し、崖部（ウツゲ1岩周辺）では土砂が侵食され、崖下では農業用施設等への地滑り被害が生じており、自衛隊から排水路の調査業務である八重瀬分屯地障害防止対策事業を実施

し、地域農家への被害と住民の安全確保に努めて参ります。

次に町民の生命・財産を自然災害や人為的災害から守るための防災対策として、消防・防災組織体制及び救命救急体制の強化や災害時の避難ルート、河川等の改修など、災害に強いまちづくりを推進いたします。

交通安全や防犯対策については、飲酒運転の撲滅運動や防犯灯の設置、町民の防犯意識の啓発を図るなど安全・安心なまちづくりを推進します。

また、「まちづくり」は、行政と住民が互いに連携協力し、知恵を出し合い「情報の共有によるまちづくり」を推進することが重要であります。

特に町行政の施策内容等を幅広く住民に周知させ、意見を聴取することが大事なことと思います。

そのためにも行政の電子情報共有化の推進並びに町広報誌の充分なる活用を図り、住民サービスの向上や事務の効率化に努めるべきであります。

本町においては、平成19年度「地域イントラネット」を導入し、行政主催の講座・行事などの案内や八重瀬町の歴史・文化・芸能情報など町内外に広くアピールしていきます。

また、議会の中継の配信や町内施設の予約など住民向けのサービスに努めてまいります。

引き続き、本年度も創意工夫し情報化の推進に努め、ホームページの拡充・町広報誌の内容の充実を図り、町民に数多くの行政情報を提供したいと思っております。